報 道 資 料

発表日:令和2年12月7日

問合せ先:食と農の振興部畜産課

須原、髙田

0742-27-7448(内線3882)

奈良県内における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の 遺伝子解析の結果について

奈良県五條市において発生した高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N8亜型であることが確認されました。

1 養鶏農場の概要

所在地: 五條市

飼養羽数:約7.7万羽(採卵鶏)

※当初約8 3万羽を想定していましたが、殺処分が完了し、羽数が確定しました。

2 概要

奈良県五條市において発生した高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高い病原性を有するとされる配列が確認されました。

これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

また、NA亜型が判明し、H5N8亜型であることが確認されました。

3 報道機関へのお願い

- 1) 我が国の現状において、家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- 2) 農場への取材は、本病を含む家畜伝染病のまん延を引き起こすおそれがあること、 農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いい たします。特にヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるた め、厳に慎むようお願いいたします。
- 3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。